

令和5年度 災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金

「停電対応型の天然ガス利用設備に係るもの」

公募説明会Q&A

NO	種別	質問	回答
1	設備 について	既存撤去費の考え方についてです。既存が非BOS機器の場合の撤去費用でも補助対象外になりますか？	停電対応機を設置するにあたり、既存機器が邪魔となり撤去する必要がある場合は対象となります。新設する機器と別の場所に既存機器が存在する場合は補助対象とはなりません。
2	避難所 について	災害時に活動拠点等として活用される国や地方公共団体の防災上中核となる施設となる場合でも、『避難所として協定している施設等であることを証明できる書類』、別紙⑩の『避難所等における災害種別および立地確認書』の書類は提出必要になりますでしょうか？	中核となる施設であることを証明いただく書類（HPのコピー等）を提出いただく場合がございます。詳細は、センターへお問い合わせください。
3	避難所 について	災害時に活動拠点等として活用される国や地方公共団体の防災上中核となる施設となる場合、交付申請書の『避難所面積』は、建物全体の面積と認識しておりますがお間違えないでしょうか？	空調やCGSの供給箇所となります。
4	申請 について	jGrantsの申請について。JGrantsの子アカウントを作成し、その子アカウントを代理申請者（例：申請コンサル等）が登録し、申請することは可能でしょうか。	お問い合わせありがとうございます。当補助事業では申請者ご本人申請のみの受付になります。